

令和2年 第8回文教厚生常任委員会会議録

令和2年 7月16日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応に係る特殊勤務手当の改正案について
(八雲総合病院)
- (2) 内科常勤医師の招聘活動状況について (八雲総合病院)
- (3) 教育財産の所管替えについて (学校給食センター)
- (4) 旧学校給食センターの貸付けについて (学校給食センター)
- (5) 国保病院建替事業基本構想・基本計画再検討項目について (熊石国保病院)

協議事項

- (1) 町長との意見交換会の総括について

○出席委員 (7名)

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	安 藤 辰 行 君
	関 口 正 博 君		佐 藤 智 子 君
	斎 藤 實 君		千 葉 隆 君
	黒 島 竹 満 君		

○欠席委員 (0名)

○出席委員外議員 (4名)

三 澤 公 雄 君	牧 野 仁 君
大久保 建 一 君	宮 本 雅 晴 君

○出席説明員 (9名)

総合病院事務長	成 田 耕 治 君	庶務課長	竹 内 伸 大 君
教育長	土 井 寿 彦 君	学校給食センター所長	金 浜 ゆかり 君
総務課長	三 澤 聡 君	地籍管財技術主幹	林 篤 人 君
地籍管財係長	田 澤 秀 之 君	副町長	萬 谷 俊 美 君
国保病院事務長	福 原 光 一 君		

○出席事務局職員

事務局長	井 口 貴 光 君	庶務係長	松 田 力 君
------	-----------	------	---------

[開会 午前 9時55分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長(赤井睦美君) これから第8回文教厚生常任委員会をはじめます。委員長挨拶は割愛させていただきます。

◎ 所管課報告事項

【八雲総合病院職員入室】

○委員長(赤井睦美君) はじめに、八雲総合病院から新型コロナウイルス感染症への対応に係る特殊勤務手当の改正案について、ご報告よろしくお願ひします。

○総合病院庶務課長(竹内伸大君) 委員長。総合病院庶務課長。

○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。

○総合病院庶務課長(竹内伸大君) それでは報告事項の一つ目でございます。

新型コロナウイルス感染症への対応に係る特殊勤務手当の改正案について説明いたします。別紙資料をご覧ください。

このたびの特殊勤務手当の改正案は、新型コロナウイルス感染症患者等に対応した職員に支給する特殊勤務手当であります。感染症貿易給仕作業手当に関し、時限的特例措置として、該当する作業を行った場合の手当て額を増額しようとするものであります。

資料の1、手当て増額の背景であります。①国の動向といたしまして、感染流行地域からの政府チャーター機や、集団感染が発生したクルーズ船の内部において、患者の身体に接触するなどの作業を行った場合に、日額4,000円または3,000円を支給する内容で、人事院規則を改正してございます。

次に②総務省通知の内容であります。人事院規則改正の趣旨について、感染症患者等の治療にあたる病院、軽症者の療養場所として確保した宿泊施設の内部等においても、手当て増額の要件に該当する旨の技術的助言がなされているところであります。

これら動向を鑑みて、八雲町におきましても、当該手当てに対する特例措置を設けるべく、7月31日に開会の第5回臨時会におきまして、八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

①条例の趣旨であります。現在、新型コロナウイルス感染症患者、または疑い患者の治療に従事した職員に支給する日額290円の手当て額について、治療行為の内容に応じ、国と同様に4,000円または3,000円とするものであります。

資料の2ページをご覧ください。②支給対象職員であります。対応した患者の定義を、陽性患者、または感染が疑われる患者のうち、家国が定める行政検査を施行し、かつ入院した患者とするものであります。

③支給対象となる作業及び支給額につきましては、①対象患者の身体に接触して、またはこれらの者に長時間に渡り、接して行う作業を行った職員に対しましては、日額4,000

円の支給とし、また資料の①の作業には該当しないものの、対象患者の検体の運搬及び院内検査の施行、患者に近接した環境下での後方支援など、一定の感染リスクのある作業に従事した場合は、日額 3,000 円を支給しようとするものであります。

(4) 改正部分の適用期日であります。令和 2 年 4 月 1 日に遡及して適用するとともに、令和 3 年 1 月 31 日をもって失効するものであります。

資料の 3 に記載の想定支出額であります。現在のところは年間を通じて 420 万円程度と見込んであり、現在のところは既決予算内で対応を図ろうとするものであります。

なお、改正条例を議決いただきました後に、4 月 1 日に遡及して、6 月末までに対応した患者のうち、該当する支給額といたしましては、21 万 7,000 円を予定してございます。

以上で、新型コロナウイルス感染症への対応に係る特殊勤務手当の改正案についての説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長(赤井睦美君) ありがとうございます。このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員(佐藤智子君) はい。

○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。

○委員(佐藤智子君) この予算案のうち、これまでの予算で考えているということ、既決予算内で考えているということなんですけれども、国からのものっていうのは、含まれる予定とかありますか。

○総合病院庶務課長(竹内伸大君) 委員長。総合病院庶務課長。

○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。

○総合病院庶務課長(竹内伸大君) 現在のところ、手当の増額に対しまして、国のほうから何らかの支援があるといった具体的な通知はいただいておりません。以上でございます。

○委員(佐藤智子君) はい。

○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。

○委員(佐藤智子君) 4 月から 6 月までの間に遡及適用分なんですけれども、これは該当する人数っていうのは、延べ人数じゃなくて、通しでというか、その人数っていうのは何人くらいなんですか。

○総合病院庶務課長(竹内伸大君) 委員長。総合病院庶務課長。

○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。

○総合病院庶務課長(竹内伸大君) まず、4 月 1 日に遡及した患者様につきましては、対象となる患者様が 6 名おります。このうち実人数では今のところ押さえてませんでした。延べ人数で、申し訳ございません、報告をさせていただきます。

まず、医師、看護師、放射線技師、検査技師、延べ 57 名が該当する作業に従事しております。この内訳については発熱外来で対応した職員で延べ 20 名、7 万 6,000 円、入院病棟の対応者で延べ 37 名の職員 14 万 1,000 円の内訳となっております。

○委員(佐藤智子君) はい。

○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。

○委員(佐藤智子君) 総合病院なので、総合病院以外の対象者っていうのは想定していないのかもしれないんですけれども、八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例を改正す

るということですから、ほかの課といますか、そういうのは頭の中にありますか。答えるのに困るかな。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） まずですね、新型コロナウイルス感染症を対応する、都道府県から役割を与えられた病院は、町内の中では総合病院だけになります。一方で熊石国保病院も具体的な役割を与えられてはいないものの、現在、冬場に向かってですね、全道で、病床をなるべく確保しようという動きが出ています。現在のところ明確に熊石国保病院の中で、陽性患者のケアを行うといったところは、なかなか断言はできないところですが、状況によってはそういう事態も発生することも考えられます。

加えて、未だかつて事例はございませんが、陽性患者を救急搬送するケースも一部想定されるのかなと思っております。具体的には一度、当院で治療している陽性患者が、急性増悪をして、もう少し高度な医療機関に搬送しなければならないときは、どうしても救急隊のほうにお願いをせざるを得ないというふうに考えてございますので、そういった意味では救急隊もこの手当の該当になり得るものというふうに、現在のところ整理をしてございます。以上です。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 答える範疇にないかもしれないんですけども、保健福祉課ですとか介護関係者なんかは、想定されてますか。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 現在のところですね、保健福祉課の職員については、私たちの立場ではなかなか申し上げづらいのですが、直接、陽性患者のケアに当たる職種ではないというふうには考えてはおりました。以上です。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 適用期日ですけども、3年の1月31日までということになっているけれども、テレビ等で専門家のお話を聞いても、近々に収束するというようなことがないような状況なんですけれども、これはどのように考えておけばよろしいですか。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） まずは時限的特例措置ということで、この特例措置が失効する期日、委員のほうからありましたとおり、来年の1月31日というふうにしております。手当の根拠になる部分としては、指定感染症に新型コロナウイルスが指定されている間ということで、指定感染症は厚生労働省の政令で定めておまして、失効期間が同様となっております。今の巷のほうでなかなか収束しないということで、政令で定める施行の期間は、さらに1年間、国の判断で延ばすことができるというふうに記憶してございますので、

収束をしていなければ、もう1年、この政令で特例的に延ばすのかなというふうに考えております。当然この失効日は政令に依拠しておりますので、政令の期間が延びましたら、同時に条例上は適用期日も延びていくというふうな解釈として考えてございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければそういうことで。でも今までの290円ってあまりにも低いですね。驚きました。じゃあ是非3,000円、4,000円で手当てしてほしいと思います。ありがとうございました。

2番、内科常勤医師の招へい活動状況について、よろしく願いいたします。

○総合病院事務長（成田耕治君） 委員長。事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 内科常勤医師の招へい活動の状況について報告をさせていただきます。

現行の内科常勤医師体制につきましては、本年4月に採用されました開田医師を含めてですね、一般内科が3名、循環器内科が1名、常勤医師には当たらないかもしれませんが、北大の外科応援医師がですね、毎週、1週間交代で1年間いますので、同等と考えまして、今5名体制ということで内科のほうを対応してるところであります。

しかしながら内科につきましてはですね、領域も広く、現体制では入院及び外来を維持することも厳しい状況にございます。圏院からの救急患者の受け入れや、透析、訪問診療に関しましては、一部診療を制限しておりますし、また内科外来、内視鏡検査につきましては、他診療科の医師及び出張医師の応援により何とか体制を維持してるところでございます。

医師確保に関しましては、この間ですね、町長、副町長、院長ともに北海道大学をはじめとした医育大学、八雲に縁のある医療機関など精力的に招へい活動を行っておりますが、なかなか確保には結び付いていないところがございます。現状では民間派遣会社からの紹介が1件ございます。まだ具体的な交渉までは至っていない状況にございます。本来であればですね、来週、吉田副町長と愛知県の病院のほうにですね、今まだ、内科の医師の常勤医師の継続交渉してきた病院があるんですけども、今回、コロナの関係もありましてですね、自粛ということで来週ちょっと行けなくなつたんですけども、プロモートの関係だとかで、ズームを使いながらですね、継続交渉するというところで、今日の朝、話し合いをしているところでもあります。

医師確保としましてはですね、先月26日にですね、内科医師の面接を1人行っております。それでご家族で見学に来られまして、勤務条件、生活環境については申し分ないところだということで、来年4月1日からですね、勤務をするということが決まりました。うちとしては早ければ10月から勤務をお願いしてたんですけども、今、勤めているところの調整もありましてですね、来年の4月ということになりました。勤務される医師に関しましては、52歳男性で、現在、長野県内の私立病院に勤務されております。内科、総合診療科、家庭医学科に所属されまして、内科一般診療、訪問診療、内視鏡検査、病棟管理などを担当してございます。また日本のDMATの隊員でもありますので、うちとしても今、1部隊しかありませんので、2部隊を作れるということで歓迎をしてるところです。

また、今後も引き続きですね、内科医師の確保はもちろんのこと、4月末で医師が退職されました脳神経外科の確保にも全力を尽くしたいと思います。たまたま昨日、東京の先生か

ら、本人から紹介があったんですけれども、脳外の先生です。今月の27日28日に八雲に来て面接をするという話になっておりますので、この方を何とかゲットできるように全力を尽くしたいと思います。

以上、報告に代えますけれども、もしですね、議員各位のほうからですね、医師確保につながる情報がありましたら、是非お願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） そのほかなんですけれども、医療従事者と福祉関連の従事者に給付金出てるんですけれども、総合病院の関係者も●●ですが、感染症に対応した人と、そうでない人に分かれてると思うんですけれども、その辺どういう手続きで、今後、進むのちょっと教えてほしいんですが。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 現在、国のほうではですね、第1弾の要綱が示されまして、医療機関に対しまして、それぞれ役割を与えられたもの、与えられてないものというふうに区分されています。総合病院の場合は、まず最初に結論申し上げますと、職員一人当たり20万円の対象になるのかなと思っております。一つは都道府県から役割を与えられた入院・外来の受け入れ病院であること、それと指定された期間内に新型コロナウイルス感染症の患者様を治療していること。この要件に合致をいたします。それと一定の期間の中で10日以上勤務していた職員が対象になるというふうにしております。それとまだQ&Aは出てるんですが、細かには、なかなか把握できないところもありますが、新型コロナウイルス感染症患者だけではなく、あらゆる患者様に接する、対応する職員というふうになっておりますし、それと継続的に業務を提供するような委託職場の場合、具体的には清掃ですとか警備ですとか、当然、病棟ですとか、院内巡回して業務をしておりますので、こういった職員にも対象になるような書きぶりがございますので、はっきりとしたことは申し上げられませんが、担当者の感触としては全員が対象になるのかなと考えてございます。

今後、詳しい、さらに都道府県の要綱が示される予定でございますので、保健所と鋭意、情報交換しながら適切に取り扱ってまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければこれで終わります。お疲れ様でした。ありがとうございます。

【八雲総合病院職員退室】

【学校給食センター職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、教育財産の所管換えについてご報告、お座りいただいたままで、よろしく申し上げます。

○給食センター所長（金浜ゆかり君） 委員長、給食センター所長。

○委員長（赤井睦美君） 給食センター所長。

○給食センター所長（金浜ゆかり君） それでは給食センターについてご報告させていただきます。まず1番目の教育財産の所管換えについてご説明いたします。

令和2年第2回定例会において議決いただいた、八雲町学校給食センターの移転に伴い、現施設を廃止することから、その有効活用として建物を貸付する意向で進めさせていただくため、教育財産から普通財産に種別換えを行い、令和2年8月1日付で総務課へ所管換えを行うものでございます。なお、具体的な貸付方法等につきましては、所管換え先である総務課より説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） まず貸付についてこのことについては質問、ご意見ありますか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） これ、何か要望があつてこのような動きになっていったということでしょうか。

○委員長（赤井睦美君） 所管換えする前に、貸してほしいという要望があつたから所管換えして貸すのかという質問です。

○給食センター所長（金浜ゆかり君） 委員長、給食センター所長。

○委員長（赤井睦美君） 給食センター所長。

○給食センター所長（金浜ゆかり君） 実際1件ほど問い合わせがありました。それで、貸付する案も考えられたことから、今回進めさせていただくことになりました。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） なければ、貸付について具体的に総務課からよろしくお願いたします。

○地籍管財係長（田澤秀之君） 委員長、地籍管財係長。

○委員長（赤井睦美君） 地籍管財係長。

（職員の異動挨拶）

○地籍管財係長（田澤秀之君） それでは旧学校センターの貸し付けについて説明させていただきます。

（1）貸付物件は八雲中学校敷地内にある学校給食センターで、所在は東雲町33番地、鉄筋コンクリート造平屋建、延べ床面積794.23㎡、建築年月日は昭和58年12月5日でございます。

（2）学校給食センターは昭和58年に稼働し、36年が経過しており、令和2年8月1日をもって、内浦町に移転することから、移転後の施設の有効な利活用を図るためでございます。また、先ほど質問にもございましたが、1件の貸し付けについて問い合わせがあつたため、公募して貸付業者を決断していただくことと考えております。

（3）使用条件としましては、八雲町内の食品製造業の営業許可を有する事業者であること。施設及び設備は現状のまま貸付し、維持費及び修繕費は落札者で全額負担し、町は一切負担しない。火災保険は町が契約し、掛け金は落札者が負担する。

(4) 落札者の決定は町が算出した年額の貸付料に、年額の火災保険料を合計した年間の貸付額を最低入札価格として入札を実施し、最高の価格を持って入札を行ったものを落札者とします。建物の貸付料につきましては、築36年が経過し、雨漏りや設備の更新があることから、それらを考慮して決定したいと考えております。

(5) 貸付日程でございますが、訂正がございます。7月31日金曜日を8月1日土曜日に訂正をお願いいたします。それでは上から、令和2年8月1日土曜日にホームページに広告、8月5日水曜日に8月広報に掲載、8月17日月曜日に入札の説明会、現場説明会、8月25日火曜日に入札の執行、9月1日火曜日から貸付開始。以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） これ何年貸付するかわからないんですけれども、もういらなくなってしまった場合は町で解体することになるんですか。

○地籍管財係長（田澤秀之君） 委員長、地籍管財係長。

○委員長（赤井睦美君） 地籍管財係長。

○地籍管財係長（田澤秀之君） 一応、貸し付けを執行して決定した場合ですね、あと事業者さんの判断によるものなので、町では把握できないものですから、もし使わないとなればまた公募するなり活用を検討して、もし見つからなければ最終的には解体ということで考えてございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 先ほど、雨漏りしてるって言うこと言ってましたけれども、それらの修繕費も、借りるほうが負担するということですかね。

○地籍管財係長（田澤秀之君） 委員長。地籍管財係長。

○委員長（赤井睦美君） 地籍管財係長。

○地籍管財係長（田澤秀之君） 説明のですね、(4)のほうで、先ほど少しお話させていただきましたが、雨漏り、現在しておりまして、そこをですね、貸付料を算定するときですね、考慮するという事は、貸付料を落として貸すということで今考えておりまして、町としましては、それらの設備の更新とかあるんですけれども、それに関しては一切、事業者さんで負担していただくことを条件に貸付をします。その辺は入札説明会等で、参加した業者には説明して、理解を得たうえで貸付の入札に参加していただくということで考えております。

○委員長（赤井睦美君） ほかに。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） これ土地広い土地あるんですけれども、建物を貸すだけの契約だけど、広い土地あるんですけれども、その関係が記載されていないんですね。当然、駐車場

もあるし、建物の敷地より、建物が無い敷地のほうがはるかに大きいんですけども、この辺の関連は全くこの説明にはないんですけども、どういうふうなかたちを描いているのか教えていただきたい。

○地籍管財係長（田澤秀之君） 委員長。地籍管財係長。

○委員長（赤井睦美君） 地籍管財係長。

○地籍管財係長（田澤秀之君） この建物ですね、貸し付けに関しましては、建物面積がですね、794.23 m²となるんですが、これの2倍の面積、敷地も含めてなんですけども、それを含めた条件で貸付するということで、1,550 m²くらい、建物に、周辺の駐車場ですとかそういったことを含めまして貸付することを想定してございます。通路につきましては、教員住宅があったり、スクールバスがあったりして、そこは分割して貸すことは難しいので、そこは共用で、そこは貸付に含めないで共有に使っていただくというふうに考えてございます。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 先にお話したみたいに、校長先生の教員住宅があって、スクールバスの車庫が4台くらいあるかなと思うんですけど、あそこの部分で、門があるということで、共有するということになれば、事実上、全面的に使うってことでしょ。教員住宅の部分は、校長先生の自宅に行くだけで、あそこはあとは駐車場だから。もう一件、あっち側に向いた家があるんですけども、そこも今、売買するようなかたちで、あっちから●●だけど、全体的に、悪い意味でなくて、せつかく借りるんだから、ある程度お互いに利便性のいいようなかたちにして借りたほうが、またスクールバスだから、まだ使えないとまた困るから、そういう部分で共有という考えでやるのかなと思うんですけど、そういうことですか。

○地籍管財係長（田澤秀之君） 委員長。地籍管財係長。

○委員長（赤井睦美君） 地籍管財係長。

○地籍管財係長（田澤秀之君） 一応、建物の2倍の面積で、そこは使用していいという条件で今、考えておまして、それ以上ですね、もし駐車する台数をもっと多いとか、そこで収まらない場合には、中学校の敷地になりますので、行政財産の使用許可を得て、別にお金を払って使用していただくということを想定しております。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） まだ、業者選定してないからあれだけでも、ある程度、食品関連といたら職員さんが多いと思うので、2倍の面積でいたら職員の駐車スペースでいっぱいになって、関連の取引先の業者さんとか来る部分でいうと、その部分だけじゃ大変だと思うので、ある程度、スクールバスと教員住宅の部分と、支障にならない範囲で活用できたほうがいいのかと思うので、そういうふうな配慮も必要なのかなという部分が一つと、

もう一つ、これ難しい問題で、要は当初、給食センターが移る頃から、某施設が移転するんじゃないかということが巷で言われてて、まさに今、食品製造業の営業を許可という、的を絞ったような使用条件になってるんですけども、一番やっぱり、町としては、活用されないことね、要は小学校でもさ、廃校になってほとんどどこも使ってもらえなくなってしまっ

てるということからすると、やっぱり、使ってもらったり、活用してもらうことが一番の条件だと思うので、なかなかこれを問い合わせがあったとか、公募でやるとかいう部分があるんだけれども、この方法が一番いいのかもわからない、やり方として。

ただ、一番は町内の人に利用してもらうということが一番いいことで、未使用で、廃墟というか、未使用でそのままになって解体費だけ負担して、あとは更地になって何にも使われないよという、未使用な状態はやっぱり最悪避けなければならないということがあるので、この方法がいいのかどうかはあるんだけれども、できるだけね。借りるんじゃないで、ただでもいいから所有してもらうということを前提に協議していただきたいなど。やってるのかもわからないけど。ある程度、貸与になってもそんなに金額的にあれだし、所有してもらって固定資産税もらえば万々歳みたいな感じで、どの解体の部分もあれなのでね、やっぱり民間に売買するとか、貸与するとか、無償で譲渡するとか、いろいろ方向があるんだけれども、この使用してもらうことは第一。第二番目の条件としてやっぱり、所有してもらうという前提も考慮しながら、どうやって有効活用するかという視点が必要だと思うんですけども、その辺、経過の中で所有するというのも考慮にはなかったのかちょっとお伺いしたい。

○総務課長（三澤 聡君） 委員長。総務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 今まさしく千葉委員さんのおっしゃるとおりで、先に貸付するにあたっては、現施設を本当に今ある建物設備を有効活用していただきたいという趣旨で、製造業ということで、これが仮に施設を貸して、物置だとかそういうことに利用されるということは、まず本位でないなというところから、今回、製造業というところで、公募しようという考えでございます。

それで、貸付けるのと所有していただくという、購買ということも検討の中で考えていたんですけども、先ほども出ましたけど、土地がですね、その土地も付けて購買するとなると、出入りが、バスで使っていますので、その区分をどうするんだというところはですね、そこが問題かなと。ほかの出入りの場所があればですね、そういうことも考えたんですけども、土地の面で、使ってるということがあるので、購買というのはちょっと難しいかなということで、今回、貸付ということですね、公募したいというふうな考えで、協議の中でもそういう話はありませんけれども、そういう経過でやらせていただきたいということでございます。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） もう一つ、無償譲渡のことも聞いたんですけど、同じような条件で、取付道路がないと新しく建物建てれないから、なかなか難しいという説明でよろしいですか。

○総務課長（三澤 聡君） 委員長、総務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 無償譲渡というのはちょっと協議の中では考えてなかったんですけども、購買、売却するか貸付するかの2点で考えていて、売却については出入りの道

路の関係があつて、今回はそぐわないなということで貸付ということですね、考えた次第です。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 借りていただく方がいるのはいいことだと思いますし、進めていただきたいと思うんですが、この食品に関しては、やっぱり今、給食センター新築して、よくよく当然、承知のことと思いますけど、相当厳しいですよ。食品安全の基準。製造するにあたって。今、コロナの関係で排水とかの関係なんかも、これからどんどん厳しくなってくる可能性もありますよね。ですから、この責任の所在ですよ、町の施設を使つていただく。使つていただくことはありがたいけど、何か事故があつたときにどういふふうな責任が、どういふふうになるかという部分も含めて、契約書なりそういうものをしっかりしたものにしなきゃならないと思いますし、万全の態勢を持つて進めていただきたいと。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はよろしいですね。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければこれで終わります。

【学校給食センター職員退室】

【熊石国保病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは国保病院の建替事業基本構想・基本計画再検討項目について、お座りいただいたまま、ご説明よろしくお願ひします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） このたびの報告事項につきましては、令和元年度に策定しました、国保病院立替事業基本構想・基本計画において、病院の方向性に変更が生じる重大な誤りがあつたことから、誤りの修正を行うための再検討を行い、その修正内容と今後の取り組みについてご報告させていただき、今後は全員協議会での審議をお願ひしたいと考えてるところでございます。

それでは報告をさせていただきたいと存じます。

資料1、1ページをお願ひいたします。誤りがあつたことから再検討を行いました、建設候補地の選定に係る評価方法について報告をいたします。

はじめに、①評価項目の選定としまして、4つの候補地を正しく総合的に再評価するため、院内の検討委員会において、評価の視点、評価内容、各視点の重要性を配分した点数を設定をいたしました。合計点数は80点満点としました。

1、Q品質は、病院の満足度を図る通院・来院の利便性、熊石地域の唯一の病院として、医療を提供するに望ましい場所を評価します。配点は最も高い25点としました。

2、Cコストは、事業費が病院経営、町財政に与える影響をできるだけ小さくすることが望ましいことから、経済性に優れていることを評価します。配点は20点です。

3、D工期は、設計や工事に制約が少なく、短い工期で整備されることが望ましいと考え評価します。配点は10点です。

4、S安全性は、工事中、患者さんや職員の安全性の確保と、地震や津波などの災害に強い建物であることを評価します。配点は15点です。

5、E環境は、自然環境に与える影響と、工事中の周辺への影響を最小限に抑えられるかを評価します。配点は10点です。

以上、大分類5つの項目を設定してございます。

続きまして、②評価方法は、5つの項目から、小分類として細分化した、比較検討項目につきまして、○△×で評価したものを点数化する方法としました。比較検討項目について、○は評価できる、△は一部課題もあるが評価できる、×は劣っているとして、○は5点、△は3点、×は1点と採点の分配をしました。

2ページをお開き願います。評価の内容と評価方法を再現として、お配りしていましたが、基本構想の29ページに掲載している、(2)建設候補地の比較検討評価を修正いたしました。Q品質、Cコスト、D工期、S安全性、E環境の5つの大分類の横に、等しく一項目5点とする小分類の比較検討項目を配置して、4つの候補地の採点評価を行いました。

また比較検討項目は、以前に比べ4項目多い17項目としました。表右横に丸数字を記載してございます。新たに追加したものは、⑤まちづくりの視点、⑩附帯施設の整備、⑭移転の容易性、⑰工事中の騒音・振動の影響であり、ほかの項目の中には表記を変更したのものもありますが、内容に大きな変更はございません。

表の最下段に総合評価として採点を記しております。A案68点、B案56点、C案52点、D案66点という結果となりました。

3ページをお開き願います。再設定をした評価表を基に、院内検討委員会において協議を行いました。まず、A案、D案に比べ、B案、C案の評価が低く、これにつきましては、B案、C案ともに現況は山、山地で、傾斜地であることから、樹木の伐根・伐採、敷地造成や開発行為に経費がかかり、Cコストの評価が低いためであり、建設地としては課題が多いと判断しまして、一時評価として、B案、C案を外し、A案とD案の2案に絞って協議を継続しました。A案68点、D案66点と、ほぼ差異のない総合評価から候補地として選定する条件について協議をして、結果、重要性の割合である配点の高い、Q品質、Cコストの評価に注目をしました。Q品質では、来院・通院される、すべての手段で利便性が損なわれない場所であること、熊石地域で一番人が集まる建物であり、今後も医療サービスを提供するのに望ましい場所であること。Cコストでは、病院経営、町財政の影響を最小限に抑えるため、事業費の視点で望ましい場所を評価しました。

以上のことから⑤建設候補地の選定につきましては、検討委員会の委員長はじめ、各委員から出された意見をまとめ、A案、現在地に診療を継続しながら、新病院を整備する案としたところでございます。

3ページの2、これまでの取り組みと、今後のスケジュールについて記載をしてございます。基本構想・基本計画の病院の方向性に変更が生じる重大な誤りの修正について、院内に

において院長協議、院内検討会議を行い、7月3日時点で建設候補地の再編成について意見をまとめたところでございます。

今後の予定としまして、本日、熊石地域審議会、明日、熊石地域の町内会長会議において、基本構想・基本計画の説明をいたしまして、意見を伺う予定でございます。その後、院内検討委員会をはさみ、7月27日に国保病院運営委員会において審議をしていただくこととさせていただきます。運営委員会で意見をいただき、基本構想・基本計画をまとめることができたのちの全員協議会へ提案し、議論をいただきたいと考えてございますが、7月31日につきましては、案として記載をしたところでございます。

以上、国保病院立替事業基本構想・基本計画再検討項目についての現時点でのご報告でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて、質問ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 前回の定例会で大久保議員から間違いが指摘されたわけですけども、自分はどこが違ってるのか見つけられなかったんですが、元々の29ページのどこが違ってたのか教えていただけますか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） まず、大きなところでは、この表のCのコストの部分のD案の列です。敷地の購入費用について町有地であることから、ここは金額は記載してございません。ただこの評価が1.2点と低い評価となっております。本来であれば、ここは、このときのウエイトの配点からすると2.0点の満点数字が記載される予定でございました。またその上のQ品質でございます。国道229のバス停から敷地までの距離、ここについては、公共交通機関であります、函館バス等の協議がまだ済んでいないという指摘がある段階で、まだこの採点は0.6という数字は記載はおかしんじゃないかというご指摘がございました。また外来通院患者の利便性についても、今の場所が劣っているというのは考えにくいというそういったご指摘もありまして、このQの二項目についても再検討を要するというような指摘をいただいておりますので、今回の再設定の評価表のとおり修正をしたところでございます。以上でございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） この間ですね、この院内検討委員会は何回行われましたか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長。事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 6月の定例会以降にですね、開催したのは2回でございます。そのほかに院長協議、また各部署の長との協議、ワーキンググループ、その都度開催を

してですね、職員の意見等を集めまして内部の検討委員会を開催したというところでございます。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） A案とD案が最終的に点数が均衡してるということで、それをどういうふうに評価するかということで、選定の部分で、事業継続の部分で、事業費がある程度今までどおり確保できる視点とか、そういうふうに言ってたんだけど、もう一つなんか説明あったんですけど、逆に言えばそこが一番重要なんじゃないのかなと思うんですよ。選定するうえで、事業費が確保できるような選定地というのは、建物を建てるというよりも運営することが一番で、そのために建物建てるわけだから、ある程度収益性のない評価というのがあるのであればね、そこは収益性の高い立地の場所を選ぶということが必要だと思うのでね、その最後に検討した2項目を最初から入れるのが普通、重要なことだから、だから重要なことを抜かして項目に入れて評価するというのは、よくわからないんだけど、何故その重要なことを、まず選定をする視点の部分に入れてないのかさ、初歩の初歩だと思うんだよね。事業やるうえで、どう思いますか。

だって自分たちで今、この最後のときにそこを重要視して決めたんだから。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長。事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 千葉委員おっしゃるとおりです。大変重要な項目、新たに追加しましたまちづくりの視点ですとか、コストの部分を追加したところですね、大変重要で、当初から本来は組み込まれていなかった項目だというのは、十分認識をしてございます。

○委員（千葉 隆君） そうじゃなくて、追加で4項目とか5項目は、前回より項目増えたのはわかるけど、最終的に68点と66点と均衡してると。それでどっちを選ぶかといったときにコストの問題とか事業運営費の問題がどうのこうのって言ってたから、そこが一番問題だから、そのこのところを最初から入れて、その部分も配点を多くするというような構図にならないと。そこが一番の経営するうえでは、一番重要なところだからね。Aの環境への部分も大切だけでも、同じ点数じゃないと思うんだわ。やっぱり持続可能な事業を運営するために一番の部分は、事業費を、収入を確保することだから、そのための立地はどうですかっていうのが一番最後は決め手になってるようなニュアンスで聞こえたもんだから、そのこのところはやっぱり一番しっかり入れて加点の部分も高くしておくのが自然なのかなと思うんですけど、何故そういうふうなことを、実質この評価点の部分に入っていないのかなというのが不思議でならない。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） おっしゃるとおりですね、最終的に検討委員会です、選定する際に、Qの品質、Cのコストというところに注目をしまして、ここの評価点数の高いところということでAを選んだ経緯でございますけれども、当初の評価表においてもで

すね、QとCという項目は残ってございます。ただ数字の記載の誤りがあったので、ここの評価が正しく評価されなかったのかなど。当初の選定においてもすね、比較表を参考にさせていただいた経緯がございましたけれども、大きな誤りがあったということで、今回はしっかりとQとCの視点ですすね、最終的な評価をさせていただいたという経緯でございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 品質のところあるよね、品質。患者さんの利便性ということでやってるんだけど、やっぱり患者さんの利便性というふうな表現がいいのか、事業費が確保できるかたちを採るのがいいのか、その辺いろいろ、品質の部分で分かれるんだろうけれども、やっぱりなんて言ったらいいのか、新しくもの建てるとか、新しく根本的に改築するというときには、やっぱり建物を建てるということも必要なんだけど、何のために建物を新しくするかと思ったら、継続して事業を運営する。そこにはやっぱりお金なんだよね。そのお金を確保できるような、収入が確保できるようなところという利便性ということで集約してるのかもわからないけれども、事業費が一番確保できるような立地というところを、きちんと作って、そこをなんかね、同じ、たとえば5点じゃないのかなというような気がしてならないんだよね。ほかのところよりも高くしていかなければならないというのがまず、だと思っただわ。

だってこれで一旦、評価してでも再評価してるわけだから。2点しかないわけだから、再評価してるんだよ。この評価で68点66点ってやって、また再評価してるんだから。その再評価してる中身が一番、実は重要なことなんだわ。その重要なことを基本的にやらないで4つの案を作ってるという、この組み立て方がやっぱり、どうなのかなって思うのがやっぱり、普通事業やる人はね、そこが一番重要なんだわ。90%以上そこだから。だからそういう組み立てで、最後のギリギリのところやってるところが一番大事なんだけど、そこがなんか薄いから、ちょっとなかなか皆じっくりこないなという部分が出てくると思うんだよね。きつとそれを重要視すれば、今のところ来るだろうと思うんだ。

（何か言う声あり）

○副町長（萬谷俊美君） 委員長、すみません。

○委員長（赤井睦美君） 副町長。

○副町長（萬谷俊美君） 千葉委員のおっしゃられたことも理解はしてるんですけども、病院の経営という将来にわたって、どう病院を維持していくかという考え方に立ったときの説明については、規模感を45人のベッド数にしたとか、あと今後、急性期よりも回復期のベッド数をもって診療報酬点数数というか、そういったもので経営の内容も考えながら、現在、基本計画のほうの試算をしたということになってますので、経営全体としては将来の人口を見据えてベッド数を決めてるし、どういった病院の機能を付加してやっていくかという部分が計画のほうに入って行って、その場所については、確かに、多分、千葉委員の老人ホームの近くのほうが将来的に、その人口が減ったときに、高齢者のそういった部分に活用できるのではないかということの意味での、その経緯という話なのかなというふうに。

○委員（千葉 隆君） 要するにさ、最終判断で一番重要な部分は、回復期とか、それからそういう45床というのは、A案もB案もC案もD案も一緒だから。

○副町長（萬谷俊美君） 一緒ですね。はい。

○委員（千葉 隆君） その中で国保病院として事業費が維持できるとか、そういう部分の、4案の中で一番、事業経営する立地としてね、立地として収入が一番確保できるような場所だということで最終判断したイメージ。でもそれって一番重要だと思うんですね。ほかの同じ条件で、立地によってお客さん来ないところと、立地によってお客さんが来るところ。そしたら立地によってお客さんが来るころのほうが立地条件では収入一番入るんだから、一番の条件にならないと駄目だと思うんだわ。というのは物を売るわけではないけれども、やっぱり信用も同じでさ、やっぱり患者さんが、お客さんってわけではないけれども、やっぱりサービス業だから、そういう部分で一番来てもらえる、一番収入が上がる、一番安心して行けるような場所、どんな悪条件、気象条件中でも行けるような、そういう立地を選ぶのが一番の立地を決めるうえでの選定要件。それがなんとなく、それが●●だなという部分で二つに分けて10点だというなら、まだ何となくわかるけど。

最終的にもやっぱり事業費を確保するうえでA案にしたというのであれば、そこが一番の選定する重要性というのはあると思うんだわ。だから住民のアンケート取ってでも、本当に行きやすいのが今の現在地だと。それから今までの歴史的な部分で親しみやすい立地条件なんだとか、だからこそ今までと同じように事業費確保できるよというようなところが一番ポイントだと思うんですよ。だからわざわざ、あまり親しまれないところとか、域たぐくないような場所を選定しないから。だからそこが表現の仕方が薄いのか、最終的な事業判断のところの部分をもう少し踏み込んでいって、やっぱりここだよというふうにやったほうがインパクトというか説得力があるんじゃないかなっていうふうな思いがした。だからやっぱり二案で、その結局はA案を選んだよといった理由が一番重要で、それを最初の評価表の中に入れるべきなんだけれども、追加した項目よりも●●。

○委員長（赤井睦美君） あの、AとDと二つになったときに点数が2点差しかないんだけど、先ほど説明した中でまちづくりの視点のところ、ここが一番人が集まるころなんだと。だからこの点数差を重点的に見たというのであれば、もっとそこがわかるように、そこに点数を高くする、5点ではなくて10点にして、点数の差がもっと出るようにすれば、はっきりとここが本当にまちづくりの中心地なんだということが見えるんじゃないかという質問で、それが見えにくい質問の構成というか、だからそこをもっと強調して、だからこのA案になったんだよということがわかれば、僅か2点差じゃなくて、ああそうなんだなって強く受けるんじゃないかということだと思うんですけども、その質問の設定と点数の設定の仕方ではないですかね。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、私から一言すみません。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） ご指摘ありがとうございます。わかりました。もちろん千葉委員おっしゃるように、事業をしっかりと継続していかなければ、全く建った意味がございません。ですので、今後の運営計画についても、数字上ではありますけれども、もちろんしっかりと建ててるつもりでございます。

ただ、もちろん収益を上げるためには患者様に来ていただけるように、来やすい場所に建てなければならないという意味合いで、Qのところの利便性で点数配分しております。また、まちづくりの視点、先ほど説明しました、熊石地域で一番人が集まるところを、どこに置いたら一番望ましいのか、また、周辺に公共施設があることで行政サービスとの連携ですとか、町中の活性化、そういったところも病院として効果があるんじゃないかと。立地することで。そういったことも考えまして、一項目ずつの配点は5点に等しくまとめるという、院内検討会議で協議をした結果なんですけれども、ただ、今言った患者さんに来てもらいやすい、そういった病院の品質を上げるためのQ品質の項目をですね、各小分類の比較検討項目の件数を増やしてですね、Q品質が合計25点のウエイト。それで次にウエイトをかけるべきところのCのコストのところでは2番目の数字であります20点という配分をしたと。こういうところですね、5点の配点は等しくするんですけれども、重要すべきQとCの項目のところはそれぞれウエイトを差をつけて、設定したというところで判断をしたということによってお願いいたします。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） それとね、追加するんだったら、何点か追加してるけれども、熊石の、奥尻地震のときに、津波で災害になりましたよね。災害のときにやっぱりいろいろ弱者が出て出ますよね。やっぱり八雲の地域よりも熊石の人たちは、災害対策とか、そういうのは敏感だし、我々が行っても、避難路から始まって津波も凄いか言われる部分もあるんだけど、今まさに予期せぬ災害、水害とかもあつたりしてる状況を見たときに、やっぱり弱者が多く集まるところにきちんと医療が届くという、あるいは災害時にも拠点になれるところ、それを一括集中でできるような部分が、視点が一番必要だと思うんだわ。

そして国保病院も、総合病院とはちょっと規模が違うもんだから残念ながら、お医者さんも二人しかいないから、いろんなところに分散していくことはなかなか難しいんだよね。だから弱者を一極集中して集めて、そこで治療したり、災害の対策したりできるような拠点のほうで、災害に強いまちづくりなんだわ。

だからこの国保病院を今のところに建てるなら、将来的に老人ホーム持ってきたほうが良いと思う。ここに執着するんだったら。将来的にだよ。例えば30年くらい建てれないと思うけど。だから小規模のものでも建てるなら、福祉的に、集約するべきだと思う。それが集約できないなら、病院が自らあっちに行くべきだと思う。そうしないと先生だって、今後2人確保できるのか、3人確保できればいいけど、どんどんどんどん医療過疎進んじゃうから、先生が1人とかの時期もあつたし、2人の時期もあつた。それをこっちでも見てあっちでも見て、地域でも見てというのは災害のときに本当に困難だしね、こっちから応援に行くといっても大規模地震になったら、こっちでもやらなければならないだろうし、いろんなところの二次医療圏の拠点だから、ほかの病院にも行かなければならない。やっぱり地域は小さいながらに小さい町でコンパクトに集約してまとめるというのがこれからのまちづくりだから。ここに建てるという判断をしたら、やっぱりいずれはね、デイサービス、たとえば建替えるとかといったら、こっちに持ってくるとか誘導していかないと、なかなか災害のあった地域も、嵩上げしてどうのこうのじゃなくて、やっぱり緩やかに集約していくようなま

ちづくりをしていくというのが、まさに自然の配慮とか、まちづくりの視点だと思うんだけど、単に自分のことだけというか、病院のことだけじゃなくて全体図を考えながらやっていかないと難しい。やっぱりこの項目というのはあると思うんだけど、どうなんですか。

○副町長（萬谷俊美君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 副町長。

○副町長（萬谷俊美君） 今、千葉委員のおっしゃるとおり、まちづくり全体として熊石地域を考えた場合に、公共施設だとか、そういう福祉施設の連携の中で、どういうふうに病院を位置付けて建設地にするかというのは思っています。以前、町長との懇談のときにも話ししましたけれども、今回、二つの候補地で平か現在地かということの中で、院長に困るという話しは町長からしたとおりですけれども、こういった評価検討の中での点数でも、欲目でそっちを高くしたということではなくて、職員の町内委員会でも住民の声を、個人的に聞いた中でも現在地のほうが利便性も高いし、高齢化した中では徒歩でも歩いて行ける圏内にあったほうがいいねと言う声も、私自身も聞いていますので、こういったなかでこの現在地の建替えということで決めたということにしております。

それで将来的な公共施設の話になると、千葉委員のおっしゃるとおり老人ホームが病院のそばにあるのは、ある意味、高齢者にとっては、入所者にとっては非常に安心したことでもありますし、医者にとっても月1回なり週1回なり老人ホームに行って診察するというそういった関係もありますので、おっしゃるとおりだと思いますので、ただ、今、老人ホーム新しくなったばかりなので、この先30年、40年は鉄筋コンクリートの建物なので、厳しいとは思いますが、今後の福祉行政を考えるときには病院を中心に考えていかなければならぬだろうし、今の高台地区雲石の病院のある地区は災害には全く影響のない地域ですし、地盤も固いところなので問題ないというふうに思っています。また、小学校、中学校も同じ地区にありますし、熊石間の集会施設、避難所になったり、人が集まったりするところが同じ地域にあるので、そういった意味では病院がそういった連携した中でまちづくりを進めていくうえでは、重要な役割を果たしていくのかなというふうに思っていますので、千葉委員のおっしゃった将来的なこともひっくるめながら、今後の熊石地域のまちづくりを考えるときには、人口減っていく中ではやっぱりコンパクトに集約しながらまちづくりを進めていくというのは立地位適正化計画でないですけれども、そういった方向性をもってやっていくのがベストかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 特養に行くというのも、今の段階では判断あるかわからないけど、決断したなら、ぶれないで集約していくというかさ、保育所も建てたしね、あそこの地域にね。だからある程度そこに、災害に強い地域であるのならば、そこを前面に出して、そこに集約して住宅地だとか逆に、造成の部分とかでも、少し山地の部分、あそこのグラウンドのときにも話したんだけど、少しやればなんかできるとかさ、やっぱりいろいろ工夫もあると思うのでね、小中もあるし、そういうところから選択したんだよという、将来的な部分ね。だから今あればあれなんだけれども、将来はこっちに来るよとかという説得できるも

のを明記してあっちのほうがいいという意見もあるからさ。だからそういうことをしていないと、ちょっと今までの経過もあるから、さっきの事業費の関係だとか、今の将来的な絵図というか将来の熊石地域の全体の部分で弱者も全部集めるんだと。それで早急に対応できるようなまちづくりをするんだと。だから福祉の部分も新しいサービスが出るんだつたら、そこの病院の近隣に造るんだと。造るとしたらね。そういうのも入れてここが一番いいんですよというふうにしていかないと、なかなか納得というか理解できない方もいるのでね、その部分、補強してもらいたいなと思います。

○副町長（萬谷俊美君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 副町長。

○副町長（萬谷俊美君） 今、千葉委員からあった、二点に絞って再検討した結果のプロセスといいますか、評価の仕方を再度きちんと理解、住民なり皆さんが理解できるようなかたちで、そういったまちづくりの視点、将来も考えた視点でそうしましたよと、ここに決めましたよというかたちのものをですね、一つ整理させていただいて、全協のときにはお示ししていきたいというふうに思いますし、今日、予定されている部分と明日、町内会の会長と話をする部分もありますので、そこにもペーパーで整理できればしますけれども、口頭でその辺のこともきちんと説明しながら理解を得ていきたいなというふうに思っております。

○委員長（赤井睦美君） ほかに。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） そもそも厳しいですね。このまちづくりの視点、新たに入った項目。これきついですよ、副町長。まちづくりの考え方なんて、当然、年代によっても違うし、その地域に住む方々の考え方によっても違うもん。これを5点、1点って差をつけるというのはね、なかなか俺の目から見ればすごく辛いですね。なくてもいいんじゃないですか。これ点数がね、たとえ、どっちが上になってどっちが下になったにしても、今日、明日って町内の方々と話もするんでしょうし、今の副町長の説明があれば納得される方って多いでしょ。ただやっぱりこの表で点が付いてますので、今この状況になってるのもわかるんですが、あくまでも選定の基準にしたいということでこの評価表があるんでしょうから、そこまで、逆に不信感しか出てこなくなってきましたよ、僕なんかは。まちづくりの視点で、5点1点、4点の差が出てくるというのが。僕はですよ。ほかの方々はどう思うかわかりません。

あくまでもしっかりした町民の方々との協議の中で、もちろん院長先生も含めてですけども、その中で決まったことであれば、そこは当然、尊重するんです。ただこれをもとに、これだからこの場所なんだよという説明はね、ちょっと乱暴かなと思いますし、僕自身は今の副町長の説明で、ある程度、納得することもありますので、しっかり協議していただきたいなと。その一点しかないです。今の段階では。

今日、地域審議会、明日、町内会の会長とのお話もあるということなんですけれども、これは副町長も一緒にいらっしゃるということなんですか。

○副町長（萬谷俊美君） 今日の地域審議会は町長も私も出ます。明日の町内会長との懇談会は院長が出て対応するというようにしております。

○委員（関口正博君） その中で本当にしっかり議論していただきたいと思います。

○副町長（萬谷俊美君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 副町長。

○副町長（萬谷俊美君） 今、関口委員がおっしゃったまちづくりの視点の部分をしっかりと整理をさせていただいて、説明もしながらですね、町内会長、地域審議会の委員の方にも理解をしていただくように努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（千葉 隆君） はい。最後に。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 本会議が終わったときに、福原事務長はここで謝罪したけれどね、さっき冒頭に佐藤委員が、どこが違うんですかって、やっぱり大久保議員さんも本会議場で言ったけれども、あの対応はやっぱりね、事前に、たとえばお電話差し上げて、指摘をしてるんだから、それをなしにね、本会議で提案するということについて、本当に反省してるのかということなんだよね。一番は。中身はあるよ。今、議論したけど。そこの本質はね、今のこの委員会で議論することではないかなと思うから言わないけれども、やっぱりあそこの提案の仕方は、もう議会軽視って言われてもしょうがないような感じだよ。

だからそこのところはね、やっぱり基本計画だとか、基本構想だとか、再検討してるのとは別に、しっかりと噛みしめてもらわないと、流れの中で、再度こうやってるわけじゃないから、あそこのところはやっぱり、本来は一旦、提案するのをさ、一旦、本会議の前というか、当日でも間に合うんだから、提案したものを取り下げて、もう一回、ここが訂正しますよという説明がなければ、動かなかったはずなんだから。だからそこの部分はね、やっぱり別の視点でね、やっぱり幹部職員だからさ。これから益々、福原事務長は優秀だからさ、ある程度そこの部分は今後ね、しっかりと受けてもらわないと難しいのではないのかなと思うんだよね。

信頼関係というのは、やっぱり議会と幹部職員との信頼関係というのは一番必要だと思うんだわ。だから信頼関係なくなるような対応、またそれは副町長だって監督責任があるだろうしさ。そこのところはこの議論とは別に重く本当に受けてもらわないと、中身よりも手続きの仕方にきちんと考えてもらいたいなと思いますので、最後というかあれは別としてね、きちんとしてほしいなと。もう二度とないと言っていて、いつも今後、二度としませんようにと言って、たとえば今の町長さんがなってからでも、2期目だけでもさ、最初の頃だったら2か月にいっぺん、もうこんなことありませんからって、何回も謝るようなケースとちょっと違うんだわ。本当に後で起きてわかったよとか、事務的なミスですよというのではなくて、あのとき判断できたことだから。だから単に過誤あってどうのこうのという問題とちょっと違うからね。判断は慎重にしてほしいなと。今後ね。と思いますので。副町長の答弁もなんもいらない。ただそこだけはしっかり考えてほしいなって思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 私はこの基本構想もいろいろ出されたものは全面的に賛成なんですけれども、いろんな人の意見を聞いていて、まだわからないところがあるので、それを教えてもらえればと思ってる部分があります。わかりが悪くて申し訳ないんですけども、

元々の基本構想の 29 ページの A 案と D 案のところなんですけれども、比較検討、評価のところなんですけれども、合計点数が A 案 17.0 で、D 案が 14.1 になっていて、C の敷地購入とか、その辺が 2.0 だったというので、0.8 増えただけで、0.8 足すと合計点数が 14.9 になるんですけれども、大久保議員は D 案が満点になるというか、A 案よりは数字が大きくなると言ってたんですけれども、先ほどの説明だけでは単純に足し算をすると、やっぱり D 案のほうが低いんですけれども、もうちょっとわかるように説明してもらえますか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長。事務長

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 私の説明不足だと思います。大変申し訳ございません。29 ページの D 案の合計点数 14.1 という記載でございますけれども、まず Q 品質のところなんですけれども、バス停の国道 229 号、バス停から敷地までの距離、ここはまだバス停の移動についての協議が全くなされていないと。ここがもしバス停が近くに移動できるのであれば 0.6 じゃなくて 2.0 の満点になるはずだというご指摘ございました。ですので、ここを 2.0 に修正した場合と、さらにその下の外来の通院患者の利便性、ここについても大きく利便性が損なわれる場所ではないのではないのかと。0.6 という数字は過小評価ではないかということで、これも満点の 2.0 にした場合になるとですね、先ほどの C の敷地の購入のところの 2.0 も合わせますと、合計点数が A 案の 17.0 を上回る。そうすると選定自体がもう一回、再評価しなければならないのではないかというご指摘だったと考えております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） それはバス停からとか外来の通院患者の利便性とかっていうのを×にしているのが、そうじゃないんじゃないかという指摘だから、なんだろうな、院内検討会では×という判断だったんだから、これはこの報告書の間違いということにはならないですよ。それはいいんですけれども、細かいところなので。それで、石本設計事務所のミスであれば、そのコンサルのね、瑕疵も問わなきゃないんじゃないのということも言わなきゃないんじゃないのかなと思ってたんですけれども、その辺は設計事務所のミスとして捉えてるのか、そうじゃないのか、どうなんですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長。事務長

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） C の敷地の購入が伴わないのに 1.2 といった、この数字についてはですね、明らかな間違いだというふうに認識しております。ただ、Q の部分の、先ほどのバス停からの距離、また外来の利便性についてはですね、事務局でもう少し協議が必要だったのではないかというご指摘はですね、しっかりと受け止めております。ですので、再評価が必要だったという判断に至って、今回このような再評価設定をさせていただいて、再選定をさせていただいてる流れでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） それでその石本さんのほうにこの間違いを指摘したのかどうかというのと、あとその石本設計事務所に選定したときにプロポーザルで決めたということだったんですけれども、このときの入札は何社あったんですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長。事務長

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） まず、数字のミスのところはですね、指摘をしまして、正式な謝罪を受けております。ただ、もちろん契約は終了してはいますが、再設定、再評価のときのアドバイス等は今後もしていきたいということで返事を受けております。

業者の選定につきましては昨年の6月にですね、指名競争入札をさせていただきました。この業務を行う以前、2年前からですね、国保病院の建替えについては強くですね企画を上げていただいた石本さんと、あともう1社、さらにもう1社を加えて3社で指名しまして、指名競争入札の際にですね、石本さんが落札したという経緯でございます。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） では、別件なんですけれども、急性期病床と回復期病床というふうに予定というか、そういうふうに決めたわけなんですけれども、回復期病床はいいんですけれども、病気、病態に限られるということなんですよね、脳梗塞ですとか、骨折ですとか。それで方や地域包括ケア病床というのがありますけれども、それだと病態を問わないで回復期も入院させることができるということなんですけれども、その地域包括ケア病床じゃなくて回復期病床にした理由というか、両方を比べてみたのかとか、その辺の経緯をお知らせください。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長。事務長

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 回復期リハビリテーション病棟と地域包括ケア病床のお話だと思います。当院が基本構想・基本計画に記しております、回復期病床につきましては、地域包括ケア病床を取り入れるという意味合いでございまして、それについては委員がおっしゃったとおり、回復リハとは別にですね、疾患の制約が伴わない地域包括ケア病床を導入していくという考えでございまして、回復リハではなく、地域包括ケア病床。これが回復期病床と位置付けて病棟のほうで運営していきたいという、そういった計画でございませう。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 同じ意味だよというふうに捉えていいみたいなんですけれども、スマホで調べたんですけれども、回復期病床と地域包括ケア病床はちょっと意味合いが違うっていうような解説だったので、地域包括ケア病床という名称に統一したほうがいいのではないかと思いますけれども。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長。事務長

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 国のほうで示している病床の区分というのが、急性期、回復期、療養期、慢性期という、この4つなので、地域包括ケア病床はですね、この回復期

という病床に位置づけされることからですね、計画の構想の名称もですね、回復期病床という名称を使わせていただいているところでございます。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければ傍聴の方から何か質問ありませんか。せっかくですから。よろしいですか。全協でも報告があるので、ではそのときでよろしいですか。なければこれで終わります。ありがとうございました。

その他で何かありますか。別にないですか。この下にその他って書いてるんですけど、特にないですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長。事務長

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 先ほど千葉委員さんが最後のほうでおっしゃっていたとおりですね、議会軽視と思われるようなですね、そういった物事の進め方をしたことですね、議会の皆さん、また関係者、また私どもの病院の職員にも多大な迷惑をかけたと思っております。こういう言葉で申し訳ありませけれども、今後このようなことが二度とないようにですね、しっかりと今の言葉を受け止めて病院の建替事業をですね、皆さんと一緒に議論しながらですね、またご意見をいただきながら、アドバイスをいただきながらですね、進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。申し訳ございませんでした。

○委員長（赤井睦美君） それでは、以上で終わります。ありがとうございました。

【熊石国保病院職員退室】

◎協議事項

○委員長（赤井睦美君） それでは協議事項に入ります。

先日、町長と意見交換会をしたんですけど、そのまとめが皆さんのお手元にあると思います。実際に意見交換会をしてその感想とか、そういうことを今日お話しいただいて、それをまとめて全協に提出したいと思うんですけども、何かここに書かれたこととか、それを終わってから感じたことでもいいんですけども、皆さんからありますか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 今日、ある程度、再検討の結果聞いたんですけども、また地域審議会だとか、住民説明会をやるのはいいんです。それはそれでそういうのも必要だということ。ただ一点だけね、さっきも言ったけれども、やっぱり敬愛会というかね、老人ホームのほうの経営陣というか、今の状況、たとえば補助事業でやってるから、ある程度、視察ということも含めて、今後、地域の包括ケアの福祉のほうで、老人福祉の部分では、中核的な法人なので、どういう考えを持って今後、老人福祉のほうもやっていくのか、病院は病院で医療をやるんだけど、包括ケアって盛んに病院が言うもんだから、相手先の法人でどういうふうになっているのか。さっき言ったように国保病院があちに行ったら、少しずつ集約し

ていかなければならない。30年後なのかわからないけれども、デイサービスはもっと前に改築してるから、そういったことも含めてやっぱりあるし、そもそも45床でも、15年経ったらきっと45床でやり切れない部分もあるから、そういった中で、町と連携してもらえないのかとかそういうのも聞いてみたいし、やっぱり重要なポイントだと思うんだよね。

はっきり言えばデイサービスなんかは、熊石方式での予算のあり方があるので、なかなか八雲地区の老人福祉系の事業者からすると違和感もあるんだけど、ただそれは逆に言えば、その地域で福祉をやる部分でしようがないというか、必要性をやっぱり、しっかり認識しつつ、次やるときに、やっぱりその辺も整理しながら、あるいは補強する福祉施策も必要なかなという部分もあるのでね、その辺ちょっと認識を聞いてみたいなど。というのは、どっちにしても老人福祉計画も町で作るわけだから、その実態として一つのポイントだと思うんだよね。敬愛会というのは。だから悪いとかいいとかそういう議論じゃなくて、やっぱりある程度、連携取って、地域の人たちに信頼されて、持続可能な法人として残ってもらわないと困るからさ。やっぱりその部分では国保病院との一番の連携先というのは敬愛会だから。理事長さんあるいは理事の皆さん幹事の皆さん、あるいは今の施設長は理事になってるはずだから、その辺の部分とき。町の老人福祉計画と法人の福祉計画のすり合わせじゃないけれども、将来展望について聞いてみたいなどという。

文厚は民間の法人に入れないというけれども、たとえば昔は厚生園も特養で補助事業受けてるから、施設見学したり法人の部分とは、文厚として、元々俺も特養の職員だったから、議員さんと視察受け入れて、意見交換は2回くらい厚生園の時代はしたこともあるのでね。そういうやり方でやっていけば聞けるのかなというか、ある程度、何となくなんだけれども、こっちはこっち、こっちはこっちみたいな感じが一番不幸というか、ベストな感じにならないと思うんだよね。できればあっちに行くんだったら、あっち側に集約するとか、あっち側にまた空きベッドのときに協力してもらって、法人でなんかやってもらおうとか、やっていかないと、特養の80だつてきつと思うんだよね。人口的な部分からいうと。全く20年後の80なんてきつと思うから。だからそこも転換していかなければならないだろうし、その辺どういうふうに敬愛会で見てるのか。あるいは逆にいえば、そういうことも考えて運営してもらわないと介護保険も持たないよということも言わなきゃなんないかもわからないし、大変だと思うよ。人口が目減りしていく中では。ちょっと大きくなりすぎてるから。特養が。

その辺、時期はずれてもいいけれども、あっち側のほうに行って、そういう懇談を求めたいということでお話して、いらないって言ったら、あっちの意思だからそれはそれでいいし、だから積極的ではないけれども、お願いする立場でさ、文厚で意見交換したいということをお願いしてみて、やれたらちょっとお話だけでも聞いてみたいなど思うんだけど。

○委員長（赤井睦美君） このことについてはどうですか。是非できるのであれば。

○委員（千葉 隆君） 敬愛会にとっても悪いことではないよね。

○委員（斎藤 實君） 向こうの対応次第じゃないの。

○委員長（赤井睦美君） 是非申し入れしていただいて。拒否されたらあれですけど、なるべく受けていただくように。この間の町長も熊石の敬愛会は大変厳しいと。それで将来的に

は町が守らなければいけないんじゃないかというような発言もされていまして、そこら辺もしっかりと見ていきたいと思います。

ほかにありませんか。この前の町長の意見の中で、委員会として国保の院長先生との懇談というのは、しなくていいなと私は思ったんですが、皆さんいかがですか。

○委員（斎藤 實君） 院長が出てくるなら別だけど、最近、人前に出なくなってるから。来た当時はね、いろんなイベントに出て、一杯飲んで、町民とわいわいやってたんだけど、やっぱり院長になってからね、やっぱり責任ということで、やっぱり先生少ないもんですから何かあったら困るということで、飲むほうも自粛してるような状況で、それで、前の内科の先生がですね、辞めたいと言ったときに、実は僕も事務局に、お話ししたいということで申し入れしたんですよ。ですけどなかなか●●。そういう状況もあるので、来てくれるのかなという●●。

○委員長（赤井睦美君） 敬愛会と、できればお話をすることによってよろしいですか。ほかになにかありませんか。この報告書は主なものをまとめて全協に提出するということと、今後はその老人施設との話し合いができればいいなということによってまとめるということによってよろしいでしょうか。

ちょっと変な質問なんですけど、院長先生が明日の説明会には院長先生出られるっておっしゃってましたっけ。さっき。そういうのに私たちは行けるんですかね。決してお話とかはしません。ただいるだけなので。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） そっか。なるほど。わかりました。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） それをお願いしておいていただきたい。そういうことによろしいですね。

◎その他◎

○委員長（赤井睦美君） その他で皆様から何かございませんか。なければ、事務局からよろしくお願ひします。

○議会事務局長（井口貴光君） 文厚と全く関係ない話で、前回、総務常任委員会でも同じ話させていただいて、●●なかなかタイミングがつかめなかったものですから、総務と文厚に分けてお話をさせていただきますけれども、新型コロナウイルスの影響で、今年度予定していた、たとえばイベントだとか普通事業だとか、なかなか実施できていないという状況が町で今現在あります。一方でですね、コロナの対策ということで、いろいろ町でもコロナ対策をしまして、既に一定程度、用途を付けているようではございますけれども、それに国の交付金があるとはいえですね、プラスアルファで一般財源を補充しなきゃいけない状況にあると。こういったことでありますので、予算の見直しを町のほうでは考えているということでございます。それで予算の見直しというのは、執行しない予算を減額補正するという考え方なんですけれども、特に管理的経費、たとえば消耗品費だったり、あと維持補修関係だとか、あとはその補助金事業実施しないことで補助金の支出がないだとか、あるいは工事の執行残で、

大幅に工事費がかからなかったと。そういった部分については予算の見直しをして、不要な部分を落として減額補正をしたいと考えているところです。

それで議会費のほうですけれども、そういった部分はないんですが、たまたま今回、旅費ですね、道外視察を計上しております、道外についてはこういった状況ですので行けないということが一つ。だいたいこれですね150万円くらいの予算が不要になると。あとそれと議運の視察も今年度予定していましたが、こちらもちよっと行けない状況。それから広報常任委員会でも予算を持っていますけれども、こちらもなかなか行けない。それから特別委員会は今回、基地の特別委員会が立ち上がって要望活動をやるということにしてありますけれども、やっぱり地方はなかなか出向いて行けないということで、書面での要望活動といったことでまとめておりますので、大体ですね、200万円近く旅費が浮くのかなということで、議会としても、その部分を減額補正する方向で考えたいなと思っていますので、補正予算が出た際にはですね、そういったことをご理解いただいて●●、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですね。

○議会事務局係長（松田 力君） それでは私のほうから二点ほどお知らせでございます。来週水曜日7月22日に新しい給食センターの視察を10時から行いますけれども、当日の受入れの準備の関係で、現時点で、その日、参加できない方は今、委員の方でいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないですね。それでは7月22日10時に現地に集合ということでよろしくお願いいたしますと思います。

それともう一点、次回の定例開催する文教厚生常任委員会ですけれども、通常でいきますと8月20日の木曜日が第3木曜日ということで開催になるんですが、資料の準備等を考えるとお盆時期に職員がその対応に迫られるということで、一週、開催日をずらしたいというふうに考えています。1週ずらすと8月27日ですが、今、議会報告会を予定しておりますので、その翌日の8月28日金曜日を次回の文教厚生常任委員会の開催日にしたいと思いますので、日程の調整のほうをよろしくお願いいたしますと思います。月末になってしまって申し訳ありませんが、8月28日金曜日の午前10時を開会したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） よろしいでしょうか。7月22日10時現地集合で給食センターの視察。それで次回の文厚は8月28日金曜日の午前10時からということで、皆さんよろしくお願いいたします。これでよろしいですか。それでは、以上で文厚委員会を終了いたします。ありがとうございました。お疲れ様でした。

[閉会 午前 11時41分]